

県有スポーツ施設整備の基本方針

平成28年2月

目 次

| | | |
|---|------------------------|---|
| 1 | 策定の趣旨 | 1 |
| 2 | 本方針の対象施設 | 1 |
| 3 | 本県のスポーツ施設を取り巻く環境 | 1 |
| | (1) やまなしスポーツの創出 | 1 |
| | (2) スポーツ施設の地域振興への活用 | 1 |
| | (3) 施設の老朽化への対応 | 1 |
| | (4) 最小の財政負担 | 2 |
| | (5) 県民の安全・安心な暮らしへの貢献 | 2 |
| 4 | 県有スポーツ施設の役割 | 2 |
| | (1) スポーツ施設の役割 | 2 |
| | (2) 県有スポーツ施設の役割 | 4 |
| | 「一流」を体感させる場 | 4 |
| | 大規模・高度な運動・スポーツ環境を提供する場 | 4 |
| | スポーツを通じた地域振興の拠点 | 4 |
| | (3) 小瀬スポーツ公園と富士北麓公園の役割 | 4 |
| 5 | 施設整備の検討の観点 | 5 |
| 6 | 各施設整備の考え方 | 7 |
| | (1) 早期の整備検討を要する既存施設 | 7 |
| | (2) 必要に応じた整備を検討する既存施設 | 8 |
| | (3) 新設要望のある施設 | 9 |

(参考)

- ・県有スポーツ施設一覧

1 策定の趣旨

県が所有するスポーツ施設の多くは、昭和 61 年の「かいじ国体」開催に合わせて整備され、今日までの間に、老朽化の進行や国民体育大会における施設基準との不適合など、一部の施設について今後の継続的な利用が懸念されている。

また、県民のスポーツ活動への参加意欲の高まりや東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿等の受け入れなど、施設の利用機会の拡大も見込まれている。

一方、県財政の健全な運営を図る必要もあることから、今般策定された『ダイナミックやまなし総合計画』を踏まえ、スポーツ施設の整備を適切に進めるため、基本的な方針を策定することとしたものである。

2 本方針の対象施設

本方針において対象とする県有スポーツ施設は、県及び県出資法人が所有している 25 の競技施設に加え、国民体育大会等の競技施設として整備要望のある 5 施設であり、各施設の概要は、巻末に一覧表で掲載している。

3 本県のスポーツ施設を取り巻く環境

(1) やまなしスポーツの創出

県教育委員会では、「『やまなしスポーツ』の創出」として、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画する（「する」「みる」「ささえる」）ことができる環境を整備することとし、ライフステージに応じた健康の保持増進、競技スポーツの推進などの施策に取り組んでいる。

(2) スポーツ施設の地域振興への活用

本県では、スポーツ施設を核としながら、地域それぞれの特色を生かしたスポーツイベントが県下各地で開催されており、東京圏からの良好なアクセスを背景に県外の参加者も多く見られる。また、ラグビーワールドカップ日本大会（H31）や東京オリンピック・パラリンピック（H32）の際には、参加国選手のキャンプが行われることも期待されている。

これらの機会には、本県の魅力発信や来県者による消費支出が想定されるものであり、更には、観光振興や産業振興の政策と連携しながら、一過性のイベントとして終わらせることのないよう取り組むことにより、スポーツ施設の活用を通じた地域活性化の促進が期待される。

(3) 施設の老朽化への対応

県が所有するスポーツ施設は、昭和 61 年の「かいじ国体」開催に合わせて整備されたものが多く、建築後 30 年以上を経過した施設が 8 割を占めている（25 施設中、20

施設)。

県では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していくため「山梨県公共施設等総合管理計画」を策定しているところであり、既存スポーツ施設の老朽化対策に当たっても、この計画との整合を図り、スクラップアンドビルドにより、既存ストックを増やさないよう対応することとなる。

(4) 最小の財政負担

スポーツ施設の大規模な改修や新設は、多額の建設費を要し、また、整備後の維持管理費による財政への影響も懸念される。

厳しい財政状況の下、公共投資額をできる限り抑制しながら、住民生活や経済活動等に必要な社会資本を整備し、効率的・効果的な公共サービスを提供することが求められる中、県有スポーツ施設の整備に当たっても、整備の必要性を踏まえた上で、財源の確保、維持管理費の軽減策などの課題が検討され、将来にわたり最小の財政負担となるものでなければならない。

(5) 県民の安全・安心な暮らしへの貢献

スポーツ施設は、競技の用に供されるだけでなく、幅広い方々が参加できるスポーツイベントの会場となるものであり、整備に当たっては、バリアフリーやユニバーサルデザインへの配慮が求められる。

また、災害時における被災者等の避難場所や災害対策拠点として位置づけられる場合は、その機能を損なわないよう十分に配慮しなければならない。

4 県有スポーツ施設の役割

(1) スポーツ施設の役割

幅広い人々が、それぞれの関心・適性等に応じてスポーツに参画する活動基盤として、スポーツ施設は欠かすことができない。また、スポーツ施設は、多くの人々が集い、交流する場でもあり、スポーツを通じた地域づくりの推進の拠点ともなっている。

スポーツ施設には、公営や民営のものがあるが、各施設が、それぞれの役割に応じ、相互に連携しながら、その機能を発揮している。

公立スポーツ施設

公立スポーツ施設は、競技選手など特定の者のみならず、一般の方々も気軽にスポーツに親しむことができる場として、県民の健康づくりや生涯スポーツ・競技スポーツの振興を支える場となっている。

このうち、市町村有スポーツ施設は、住民の身近なところにあって、日常的な健康づくりやスポーツ活動のほか、各種大会や地域行事の会場として機能している。

また、県有スポーツ施設は、別項で述べているとおり、より広域的な機能を有するものであって、市町村と県とがそれぞれの役割分担の中で、運動・スポーツの振興に取り組んでいる。

学校体育施設

学校体育施設は、子どもたちの豊かな心や健やかな体の育成を図る場であるほか、体育授業や運動部活動を通じ、ジュニアアスリートの育成にも貢献している。更に、学校で使用しない時間帯や時期に一般の利用に解放され、地域の有益なスポーツ施設としても機能している。

職場スポーツ施設

企業が有する職場スポーツ施設は、社員の福利厚生や健康増進のための行事等に利用されるほか、スポーツクラブが日々の練習を行う場となっている。

スポーツクラブにおける選手強化は、社員の士気向上と一体感の醸成、企業のイメージアップにつながるほか、国体選手の輩出など地域スポーツの推進に貢献している。

民間スポーツ施設

運動やスポーツに対する個人的な趣味や余暇活動のニーズに応えるため、営利を前提としたサービスを提供している。

(県及び市町村有のスポーツ関連施設の設置状況 (H27.1.1 現在))

| 施設種別 | 施設数 | 県 | | 市町村 |
|-----------------|-----|----|--------|-----|
| | | | 内 競技施設 | |
| 陸上競技場 | 9 | 3 | 3 | 6 |
| 野球場・ソフトボール場 | 18 | 3 | 3 | 15 |
| 運動広場 | 141 | 6 | 0 | 135 |
| 球技場・ラグビー場 | 7 | 3 | 3 | 4 |
| 水泳プール(屋内・屋外) | 41 | 4 | 2 | 37 |
| 体育館 | 93 | 7 | 3 | 86 |
| 柔道場・剣道場・柔剣道場 | 31 | 3 | 2 | 28 |
| 庭球場(屋内・屋外) | 76 | 7 | 1 | 69 |
| 弓道場 | 27 | 1 | 1 | 26 |
| ゲートボール場(屋内・屋外) | 68 | 1 | 0 | 67 |
| アイススケート場(屋内・屋外) | 3 | 2 | 2 | 1 |
| その他 | 93 | 23 | 5 | 70 |
| 合計 | 607 | 63 | 25 | 544 |

施設数には、社会体育施設を含む。したがって、県有施設「63」のうちには、青少年センター、森林公園金川の森など競技目的ではない施設における運動広場等を含む。

資料：「平成27年度版 『山梨の生涯スポーツ』」

(2) 県有スポーツ施設の役割

スポーツ施設が、相互に連携しながらそれぞれの価値を発揮する中で、県有スポーツ施設の役割は、次のとおりと考えられる。

「一流」を体感させる場

国民体育大会をはじめとした全国規模のスポーツ大会の会場となって、県民にトップアスリートの一流のパフォーマンスを間近に見られる機会を提供し、県民に夢と感動を与える本県スポーツの拠点である。

大規模・高度な運動・スポーツ環境を提供する場

市町村有スポーツ施設や学校体育施設等において、県民が日常的に親しんでいる運動活動を統合し、大規模な交流の機会を創出するとともに、それらの施設で育まれたアスリート達が、その成果を競い合い、また、更なる研鑽に努める場である。

スポーツを通じた地域振興の拠点

全国規模のスポーツ大会等の開催を受け入れ、報道を通じた本県情報の発信や来県者による消費支出を生み出し、その効果を県下全域へと波及させる場である。

また、それらを更なるスポーツ大会や合宿の呼び水とするなど、スポーツを通じた交流人口の拡大を図ることにより、地域活性化を進める拠点となるものである。

(3) 小瀬スポーツ公園と富士北麓公園の役割

小瀬スポーツ公園と富士北麓公園は、ともに複合的な競技施設であり、両者はそれぞれ次のような特徴を備えている。

() 小瀬スポーツ公園

- ・ 第1種公認陸上競技場をはじめ、総合的な競技施設を有し、全国規模のスポーツ大会等の開催が可能な、また、多くの県民の交流の場となる拠点である。
- ・ 県中央部にあることから、県外からのスポーツ大会参加者や観戦客の宿泊あるいは観光など二次的な行動等に伴う経済効果を、県下全域に波及させることができる地域振興の拠点である。

() 富士北麓公園

- ・ 第2種公認陸上競技場をはじめ、主要な施設を有し、地方レベルを中心とした大会等の開催が可能な、富士北麓・東部地域のスポーツ拠点である。
- ・ 標高約1,000mにあって、準高地のトレーニング環境が得られること、夏季に冷涼であること、陸上競技場の芝の状態が良好であることから、陸上やラグビーをはじめとした競技関係者からの評価が高く、これまでも練習や試合が行われ、

また、今後、ラグビーワールドカップ日本大会や東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地としての利用も見込まれている。

- ・ 中央自動車道や圏央道の利用による東京圏とのアクセスが良好であるほか、東富士五湖道路と新東名高速道路との接続により、東海道方面とのアクセス向上による一層の施設利用が期待される。

5 施設整備の検討の観点

既存の県有スポーツ施設の大規模な改修については、()国民体育大会等における利用の見込みがあり、()更に整備の必要性が認められる施設である場合、検討を進めることとする。

国民体育大会等における利用見込みがない施設、または、その見込みはあっても整備の必要性が認められない施設については、山梨県公共施設等総合管理計画を踏まえた適切な維持管理を図ることとする。

() 国民体育大会等における利用見込み

ア 冬季国民体育大会及び冬季インターハイの会場として決定されている。

イ ラグビーワールドカップ日本大会及び東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ施設として想定される。

ウ 次期国民体育大会の会場として想定される。

() 整備の必要性

ア 施設の老朽化のため、大会等の運営に支障を来す恐れがある。

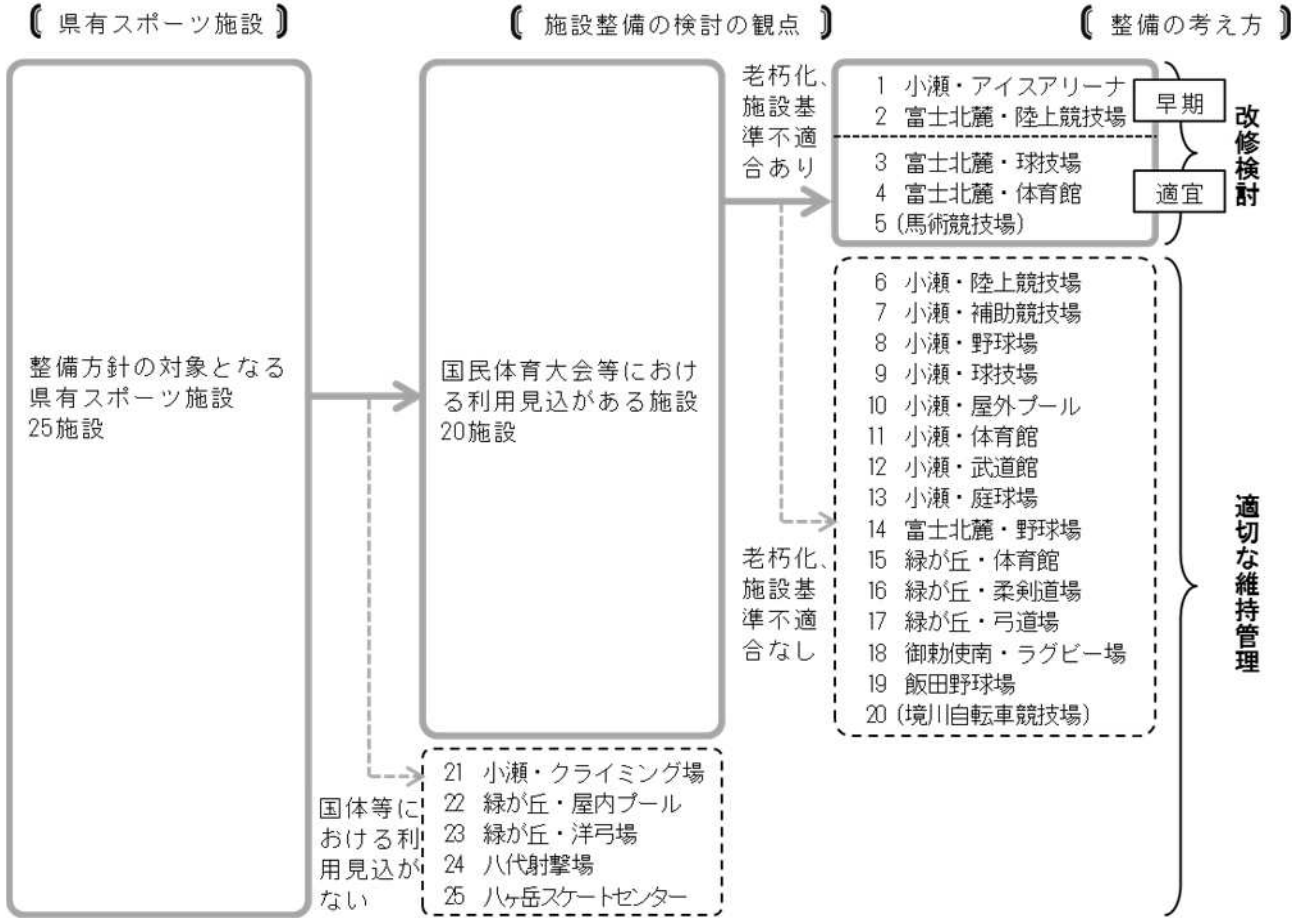
イ 東京オリンピック・パラリンピック等のキャンプの誘致の実現性を高めるため、競技団体が定める施設基準に適合させる必要がある。

ウ 国民体育大会の大会施設基準に適合しておらず、大会会場として不適格である。

また、新設要望のある施設については、県有スポーツ施設の役割との適合性や国民体育大会等の利用見込み、地域振興への貢献の観点からの整備の必要性等を勘案の上、整備の在り方を検討することとする。

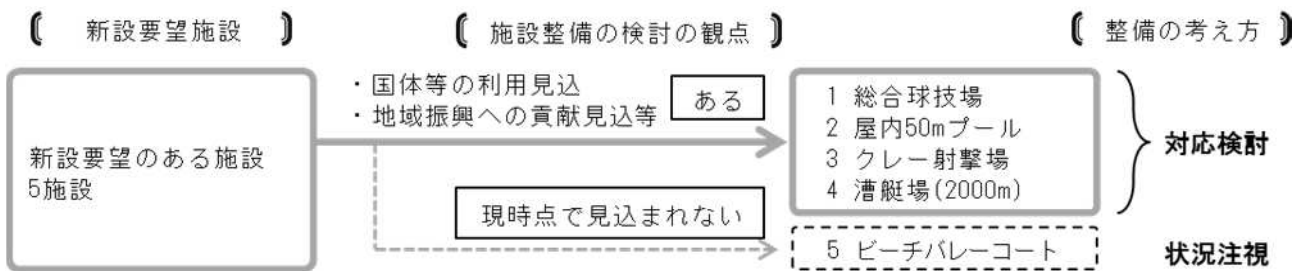
なお、施設整備に当たっては、国の補助金や交付金、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金、民間資金の活用により、整備に係るイニシャルコストの軽減を図ることとし、ランニングコストについても、施設の多様な利用を視野に入れながら、軽減を図るものとする。

< 既存施設整備の考え方 >



※ () は、県出資法人が所有している競技施設

< 新設施設整備の考え方 >



6 各施設整備の考え方

(1) 早期の整備検討を要する既存施設

| 施設名 | 整備検討の観点 | 整備の考え方 |
|---------------------|--|--|
| 小瀬スポーツ公園 アイスアリーナ | <p>国体等の利用見込</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冬季国民体育大会及び冬季インターハイ（H30）の会場として決定済み。 <p>整備の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後約 15 年が経過し、冷却装置等が老朽化しており、大会運営に影響を生じる恐れがある。 | <p>円滑な大会の運営が確保できるよう、平成 30 年 1 月末から開催される冬季国民体育大会、冬季インターハイまでに、必要な施設・設備の改修を行う。</p> |
| 富士北麓公園 陸上競技場 | <p>国体等の利用見込</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界陸上日本代表チームの合宿やラグビー試合の開催実績等を鑑み、両競技については、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ等の誘致が期待し得る。 ・ 次期国民体育大会では、陸上競技、ラグビー競技会場として使用が可能。 <p>整備の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ラグビー競技について、施設基準（トレーニング室、夜間照明）を満たしていない。また、陸上競技について、雨天時の練習環境が不足している。 | <p>陸上競技、ラグビー競技について、キャンプ誘致の実現性を高めるため、ラグビーワールドカップ日本大会や東京オリンピック・パラリンピックの開催スケジュールに合わせ、必要な整備を行う。</p> <p>整備に当たっては、世界遺産富士山の景観を損なうことのないよう十分に配慮し、適切な措置を講じる。</p> |

(2) 必要に応じた整備を検討する既存施設

| 施設名 | 整備検討の観点 | 整備の考え方 |
|--|---|---|
| 富士北麓公園 球技場 体育館 馬術競技場 | 国体等の利用見込 ・施設周辺環境や利用実績から、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ等の誘致の可能性が認められる。 ・次期国民体育大会では、それぞれ競技会場として使用が可能。 整備の必要性 ・各競技について、施設基準を満たしていない。 | 今後の東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ等の誘致活動の進展を踏まえ、必要に応じ整備を検討する。 |
| その他の既存の県有スポーツ施設 小瀬スポーツ公園 陸上競技場 補助競技場 野球場 球技場 屋外プール 体育館 武道館 庭球場 クライミング場 富士北麓公園 野球場 緑が丘スポーツ公園 屋内プール 体育館 柔剣道場 弓道場 洋弓場 御勅使南公園 ラグビー場 八代射撃場 ハケ岳スケートセンター 飯田野球場 境川自転車競技場 | 国体等の利用見込 ・施設基準を満たしている小瀬スポーツ公園（陸上競技場、体育館、武道館）は、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ等の誘致の可能性が認められる。 ・次期国民体育大会では、大会施設基準に適合しない一部の施設を除き、関係競技の会場として使用が可能。 整備の必要性 ・喫緊の老朽化対策は現時点で見込まれない。 ・東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ、次期国民体育大会での使用想定施設について、そのために必要となる整備は現時点で見込まれない。 (注)ハケ岳スケートセンターについては平成 24 年度に県が公表した今後のあり方に関する方針に基づき、平成 29 年度に存廃を判断することとなっている。 | 山梨県公共施設等総合管理計画を踏まえた、適切な維持管理を図る。 |

県出資法人が所有している競技施設

(3) 新設要望のある施設

| 施設名 | 整備検討の観点 | 整備の考え方 |
|------------|---|---|
| 総合球技場 | <p>整備の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期国民体育大会までに整備した場合、競技会場として使用が可能。 ・大規模な競技大会やイベントの開催を通じ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果を創出する拠点となり得る。 ・その機能を最大限に発揮させるためには、交通の利便性が高く、また、山梨を象徴する場所が望ましい。 ・平成 26 年に県民 9 万 6 千人からの整備を求める署名が知事に提出された。 | <p>リニア環境未来都市における施設として位置付け、リニア駅の近郊への整備を目指す。平成 28 年度に、施設の機能・規模、建設場所、運営方法等について検討に着手する。</p> |
| 屋内 50m プール | <p>整備の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期国民体育大会について、県内に大会施設基準を満たすプールが無く、整備した場合、競泳会場として使用が可能。 | <p>次期国体の開催に合わせ、小瀬スポーツ公園屋外プールの建て替えを行うこととし、その際、屋内プールとすることを検討する。</p> |
| クレー射撃場 | <p>整備の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期国民体育大会について、県内に大会施設基準を満たす射撃場が無く、整備した場合、競技会場として使用が可能。 | <p>新射撃場の在り方について、平成 28 年度末を目途に方針を定める。</p> |
| 漕艇場(2000m) | <p>整備の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設周辺環境や利用実績から、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ等の誘致の可能性が見込まれる。 ・次期国民体育大会では、2000m の漕艇場は不要であり、国際大会の基準。(国体ボート競技は、河口湖で対応可。) ・本栖湖に整備の場合、世界遺産保存管理計画により、恒久施設の整備は不可。 | <p>今後の国際大会の開催や東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ等の誘致活動の進展を踏まえ、必要に応じ本栖湖に仮設コースの整備を検討する。</p> |

| 施設名 | 整備検討の観点 | 整備の考え方 |
|-----------|--|---------------------------|
| ビーチバレーコート | <p>整備の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ等の誘致の可能性を示す資料は、現時点において得られていない。 ・地域の特性を生かしながら、実績を重ねる市営施設がある。 | <p>既存の市営施設の利用動向に留意する。</p> |

(参考)

県有スポーツ施設一覧

県及び県出資法人が所有している競技施設

利用者数：イベント等での観客を含む（H26年度）

| | 施設名 | 施設概要 | 利用者数(人) | 設置年 | 所在地 |
|----------|---------|--|---------|-----|-------|
| 小瀬スポーツ公園 | | | | | |
| 1 | 陸上競技場 | 日本陸連第1種 (400m×8コース、芝生106m×69m) 会議室 | 307,549 | S60 | 甲府市 |
| 2 | 補助競技場 | 日本陸連第3種 (400m×6コース、芝生105m×72m) | 38,875 | S61 | |
| 3 | 野球場 | 両翼92m 中堅120m 会議室 | 61,085 | S60 | |
| 4 | 球技場 | 130m×120m(ソフトボール2面) クレイ | 31,399 | S59 | |
| 5 | 屋外プール | 日本水連公認 50m×9レーン " 25m×7レーン | 20,185 | S60 | |
| 6 | 体育館 | メイン(50.4m×44.0m) サブ(37.6m×21.6m) プレイルーム、会議室、研修室 | 127,809 | S59 | |
| 7 | 武道館 | アリーナ(柔道・剣道6面) 第1(剣道2面)、第2(柔道2面) 弓道場(近的12人立、遠的6人立) 相撲場(土俵1面、屋外土俵4面) トレーニング室、会議室、研修室 | 324,705 | H 8 | |
| 8 | 庭球場 | サンドフィルコート16面 | 56,656 | S60 | |
| 9 | アイスアリーナ | 屋内スケートリンク(60m×30m) | 91,798 | H12 | |
| 10 | クライミング場 | 屋外(12m×4m×2面) 屋内(練習用3種各1面) | 3,665 | H16 | |
| 富士北麓公園 | | | | | |
| 11 | 陸上競技場 | 日本陸連第2種 (400m×8コース、芝生106m×69m) 会議室 | 78,028 | S60 | 富士吉田市 |

| | 施設名 | 施設概要 | 利用者数(人) | 設置年 | 所在地 |
|-----------|----------------------------|--|---------|----------|--------|
| 12 | 野球場 | 両翼 92m 中堅 120m | 21,603 | S60 | 富士吉田市 |
| 13 | 球技場 | 154m×80m 天然芝 | 13,894 | S60 | |
| 14 | 体育館 | メイン(46.0m×39.0m) サブ(30.0m×18.0m) トレーニング室、会議室 | 125,118 | S58 | |
| 緑が丘スポーツ公園 | | | | | |
| 15 | 屋内プール | 日本水連公認 25m×7レーン 会議室、研修室 | 32,063 | S49 | 甲府市 |
| 16 | 体育館 | 大(50m×40m) 小(35.1m×21m) 会議室 | 128,540 | S46 | |
| 17 | 柔剣道場 | 柔道場(1面)、剣道場(1面) | 17,513 | S46 | |
| 18 | 弓道場 | 近的 10人立 | 3,357 | S47 | |
| 19 | 洋弓場 | 90m×16.5m 20m×6.5m | 9,764 | S46 | |
| 20 | 御勅使南公園 ラグビー場 | メイン(148.5m×78.5m)天然芝 サブ(148.5m×84.75m)天然芝 多目的ホール | 16,527 | S60 | 南アルプス市 |
| 21 | 八代射撃場 | スモールボア 26射座、エア 38 射座、ビーム 6射座(屋内) | 2,449 | S59 | 笛吹市 |
| 22 | ハケ岳スケートセンター | 屋外スケートリンク (400mトラック×幅13m) | 15,030 | H6 改修 | 北杜市 |
| 23 | 飯田野球場 | 左翼 88m 中堅 104m 右翼 91m | 24,877 | S42 | 甲府市 |
| 24 | 境川自転車競技場 (公財)山梨県体育協会所有) | 400mトラック | 8,203 | S58 | 笛吹市 |

15～24の施設の利用者数については、観客を除く。

| | 施設名 | 施設概要 | 利用者数(人) | 設置年 | 所在地 |
|----|-------------------------------|--|---------|-----|------|
| 25 | 馬術競技場 ((公財)馬事振興 センター所有) | 障害飛越馬場(110m×65m)、練習 用馬場 馬場馬術馬場(60m×60m)、練習 用馬場 覆馬場、平地走行路、野外走行 路 | 38,500 | S58 | 北杜市 |
| 26 | 総合球技場 | フットボール専用スタジアム | - | - | 新設要望 |
| 27 | 屋内50mプール | 日本水連公認 屋内50m×10レーン " 屋内25m×7レーン | - | - | 新設要望 |
| 28 | クレール射撃場 | クレール4面、ライフル1面 | - | - | 新設要望 |
| 29 | 漕艇場 | 2000mボートコース | - | - | 新設要望 |
| 30 | ビーチバレーコート | コート4面 | - | - | 新設要望 |